

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定について
- 5 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結について
- 6 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 7 認定第1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第2号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

-
- 1 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
 - 2 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

日程第1 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)、日程第2 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)、日程第3 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)の3議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 11番 小淵茂昭です。

3点お願いします。

まず1点目は、18ページの教育費なんです。小学校費と中学校費の中にタイムレコーダーということで、学校一般備品に入っています。これ、中学と小学校の台数、もし3台と1台であれば、単価がちょっと違うなというのがあるんですが、もう一点は、リースにできなかったこと、町の備品にしたという理由について説明を1点目お願いします。

議長(西 宗亮君) 教育次長。

教育次長(大塚健治君) お答えいたします。

小学校費のところの備品のところと、中学校費の備品のところでございますけれども、同様にタイムレコーダーということで、小学校は3台、中学校は1台ということでございますが、単価が違うというようなことでございますけれども、この器具につきましては、ICレコーダーといいますか、ICカードを利用してやるということで、職員の人数によってそのカードが違うということもございまして、若干数字が違っているというようなことでございます。

以上でございます。

(「リース」と言う声あり)

教育次長(大塚健治君) ごめんなさい。

リースにしなかった理由につきましては、リースにすると、やはり買った以上に高くなるということがあります。ただ、このタイムレコーダーにつきましては、メンテナンスが必要ございませんので、リースにするより購入したほうが良いというふうに考えました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 意見は言えないので言いませんが、メンテナンスはかかります。

2点目に行きます。

16ページの土木費について、15節の工事請負費1,550万円という、それなりに大きい補正なんですけど、それぞれの項目について大まかわかるところがございましたら、内容説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

土木費の工事請負費ということでございますが、道路修繕、舗装修繕等ですが、以前からの要望箇所、それから今回の土木見回り等で要望があった箇所で、特に緊急性が高いものというようにして予算づけをしたものでございます。

それぞれの箇所、細かい部分、大きい部分いろいろあるんですけど、まず道路修繕工事750万円については、おおむね12カ所ほど予定をしております。それから、緊急的な修繕にも対応しなければ、小破修繕もということで箇所づけをしております。それから、舗装修繕工事ですが、こちらにつきましては、大きくは2カ所ほどですが、あと細かい小破修繕に対応できる部分も予算化しております。

それから、側溝修繕につきましても、同じように崩れているとか、いろいろな緊急性が高いものということで10カ所ほど対応しておりますが、いずれにしましても、地元と調整がついて順次対応していきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 3点目をお願いします。

項目が歳入歳出にわたっておるんですが、楽ちんバスの関係で寄附が500で歳出については536万6,000円。1台増車については要望もしておりますから、非常に私としてはいいと思うんですが、金額をどう設定されているかということと、歳入に運賃が51万円だったかな、計上されているんですが、これはいつからいつまでの計算で51万円にされたのか。この用途がはっきり歳出のほうに見えていないんですが、これが車輛購入にも使うのか、あるいは別に支出を考えているのか、その辺含めて説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

まず、歳入のほうの500万円でございますけれども、以前にもちょっと説明をさせていただ

きましたが、寄附という形で山ノ内自動車の阿藤さんのほうからいただいた金額で、それはそのまま車の購入に充てさせていただきたいというふうに思っております。

歳出の関係ですけれども、歳入よりも歳出のほうが金額が多いという部分でございますけれども、これにつきましては、簡易の料金箱を2台購入したいと。要は、お金を100円入れるのに入れる場所がないということで、それを用意したいということで、その辺の差が出ているものでございます。

あと運賃ですけれども、期間ですけれども6カ月間を予定しております。したがって、10月から3月までということで、月約今までの乗車人員を考えますと850人ほど月平均乗っていただいているということで、850人掛ける6月の100円という計算でございます。

その費用につきましては、12ページの8の企画費の中のところにその運賃の51万円を充てさせていただきますという予定でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかに。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

3点あります。

最初に、今、小淵議員も質問された楽ちんバスの購入についてなんですが、10ページの総務費、寄附金のところで、500万円の寄附を見込んでおられますが、聞くところによると自動車の関係の方だというふうに聞くんですが、バスを購入するにはきっと入札という形をとられると思うんですが、この辺指定寄附というふうに受けとめていいのか、いいと思うんですけれども、入札とか、そういうときに随契とか、そんなふうになるんでしょうか。

契約の仕方ですけれども、その辺について説明をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げましたが、山ノ内町自動車ということですので、そういう車の関係の会社でございます。ただ、その寄附をされた方から山ノ内町自動車を直接じゃなくして、結局改造も若干出てきますので、改造をして販売している会社があるわけですし、そこから購入をさせていただくということで、その部分については随意契約ということになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ちょっとその随契というのも、ストンとはちょっと納得できない部分もあるんですけれども、その車自体を寄附するという方法と、金額を寄附して改造会社を通じて購入するという形の、あえてそういう形に、こういう方法を選んだという、その辺がまだ釈然としないんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

貴重な多額な金額を寄附していただく指定寄附ということで、寄附をしていただくことについて、町では大変ありがたいというふうに思っております、その辺の購入する会社というか、お金を寄附していただくか、車を寄附していただくかという部分については、そちらの寄附者の意向でございますので、そちらのほうに、うちのほうとしてはありがたく受け取らせていただくという、そういう考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、2点目をお願いします。

12ページの歳出、一般管理費の委託料、顧問弁護士の委託料ということで109万円ですか、この支出なんですが、裁判の関係の成功報酬というような説明だったと思うんですが、この成功報酬について、計算方式といいますか、どういう算定をしてこの109万円なのか、その辺の説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この部分については、細かい資料をお持ちしておりませんが、時間がたしか1万円ぐらいですか、それと着手金とあとは裁判の結果に導いたときの成功報酬と足して109万円だったかというように思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、3点目についてお願いします。

14ページ、5款農林水産業費、農業振興費の産地パワーアップ事業ということで141万9,000円、県のほうから特定財源が入って、右側の説明のところですが、金額がどういうふうになっているんだか、ちょっと説明の中で、流用していたものをここで財源調整したみたいな説明だったんですけども、その辺詳しく説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

歳入のほうで増額ということで補助金の関係を増額しております、説明欄にパワーアップの歳出の部分がないということですが、交付申請の時期が差し迫っており、農業共済組合家畜診療所運営負担金のほうからほぼ同額を流用して、産地パワーアップ事業のほうに充当してございます。その分で、農業共済組合が当初予算から減っておりますので、戻す形での補正という内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

2点お願いします。

1点目、13ページの総務費、防犯推進費ですけれども、防犯灯の設置補助金ということで6地区という話でしたが、この6地区はどこになるのか。それと、増額になっているのは、当初の見込みよりふえたとか、そういうことなのか、その辺を教えてください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、地区名でございますが、地区に関しましては、8月中旬に申請がなされた横倉地区も含めて、戸狩の伊沢地区、それから安代地区、それと佐野横堰地区、上条西下地区と、前期というんですかね、今回の補正の前に申請がなされました渋湯地区の半分、予算が間に合わなかったんで、半分は認めてあったんですけれども、残りの半分の部分が今回の中に入ってございます。

それで、随時受け付けはしておるんですが、今回まで、前回の6月の補正時には見込めなかった部分をここで補正しているものでございまして、今、例に出しては悪いんですが、横倉が8月に出てくるということはちょっと想定できなかったもので、ここで補正をお願いしているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） では、2点目に行きます。

16ページ、商工費の観光振興費ですけれども、観光地活性化特別対策事業補助金、地獄谷のところだったと思うんですが、これちょっと聞きそびれてしまいましたので、もう一度詳しく教えていただければと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

こちらの中身ですけれども、地獄谷野猿公苑、多くの外国人観光客の方がお見えいただいております。やはり、その方たちを野猿公苑だけでなく、町内志賀高原、北志賀高原のほうへも目を向けていただくように周辺の観光PRとして盛ったものでございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 具体的にどんなことをするんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

やはり、今ほとんど志賀高原ロマン美術館のあたりからバスを降りてということなんで、ロマン美術館のところに誘導看板とかを設置したいかなと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

3番（湯本晴彦君） はい。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 1点お願いします。

15ページの農林水産業費の委託料、この森林づくり県民税活用事業で、場所、多分292のところというふうには実施場所を聞いたんですが、詳しくこの場所をもう一回お願いできますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、292の杓打のところからの眺望をきれいにするということで、除間伐等を計画しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

ほかに。

4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 4番 高山祐一です。

19ページの教育費の県スキー大会、大会週間の負担金が入っているんですが、これは単年でしょうか、それとも何年か続けるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

単年でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

4番（高山祐一君） はい。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行い

ます。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

4 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第4 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。

これより質疑を行います。

11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 11番 小淵茂昭。

条例制定は、もっともかと思うんですが、道路運送法という形の中で、当然ながら人の命を預かるということで、大切な規定かと思いますが、路線のわずかな変更等、個別にはまだ要望をされている場所もあるんですが、そのたびにこの条例変更をしていくのか、それとも附則等でカバーできるのか、その点だけお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この条例に関しては、その路線の若干の変更等に影響は及ばないというふうに考えておりますので、その都度条例を改正するという予定はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 問題は今どのエリアがというのが心配なんだけれども、改めて違う地区に入る場合と、大きいのか、小さいのか、ちょっとわからないんですが、最近ちょっとそんな要望が直接聞かれたもんでお聞きしたいと思うんですが、軽微の範囲と、大きく変えなきゃいけない範囲というのはどのくらいなのかというだけ、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 今回の条例改正にはその部分というのは影響しないわけですが、公共交通の対策会議等でその辺の変更については協議をし、変えていくという部分でございます。

いずれにしろ、くどいようですがけれどもこの条例には影響が出ないという部分でございます。以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

11番（小淵茂昭君） オーケーです。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

このコミュニティバス運行に関して、自家用有償旅客運送という、道路運送法の中の、それを採用しているということですが、この自家用有償旅客運送の中での市町村運営ということですが、この辺ほかにどんなものがあるのかというのと、市町村運営有償運送というのは、何か縛りがあるのか、その辺を教えてくださいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） そこまで細かい部分については、また委員会のほうでやっていただきたいというふうに思うんですが、自家用有償旅客運送のほかには福祉を目的とした福祉有償運送というのがございます。それとは違う部分で、公共機関が行う、いわゆる一般的な有償の旅客運送ということになっております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運

行に関する条例の制定についてを総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定についてを総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

5 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結について

議長(西 宗亮君) 日程第5 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

1点だけお願いします。

ことしの2月27日に議会全員協議会の場で、このリノベーションについて説明がございました。その中で、観光関係者への説明会は1月10日、14人、それから子育て関係者説明会は2月19日、5人の方を対象に説明会を行ったという説明でしたので、当時まだ説明不足であるから今後どうするのかという問いに対して、当時の課長が、実施設計後に町民に説明したいというふうにお答えになりました。

この実施設計の後に、町民にどんなふうの説明会を開いて説明されているか、それについてお願いします。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えします。

実施設計後には、町民への説明会は開催しておりません。

この後、採択いただいて契約に入りますれば、地元説明会は行っていきたいと考えております。

以上です。

議長(西 宗亮君) ほかにございますか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、反対者の発言を許します。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 議案第44号 やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約締結について、反対の立場から討論させていただきます。

そもそも、この噴水施設については、平成23年度一般会計当初予算の審議が行われた23年3月議会での事業費1億円の提案、議会側の削除・修正決定、町側の取り下げ、削除の上で提案し直し、これを議会が可決といったやりとりから始まりました。

その後もずっと、実施計画には計上され続け、先送り、先送りとなってきました。

昨年、9月議会では概略設計費162万円を含む一般会計補正予算が提案されましたが、議会側はこれを否決、災害復旧費も含んでいたため、町長が再議権を行使し、議会はこれを一転、全会一致で可決といった騒動がありました。いわば因縁の案件であります。

やまびこ広場には、かつて町民プールがあり、夏は大勢の町民、観光客でにぎわっていました。プールが解体されてからは、主に屋内、屋外ゲートボール場として高齢者の憩いの場という形になっていますが、近年はゲートボール人口が急激に減少し、屋内ゲートボール場の利用者数は、26年度4,675人、27年度4,004人、28年度は2,180人、29年度は1,886人にまで減少しています。26年度の3分の1まで減少をしております。屋外ゲートボール場の利用状況を見ても、26年度486面、27年度389面、28年度は260面、29年度は255面と大きく減少をしています。県知事杯、観光大使杯など、大きな大会も行われてきましたけれども、今後も利用者は減り続けていくことが予想されます。

私は、やまびこ広場がこのままでいいとは思っていません。ここ何年かで子供たちのための遊具も幾つか設置され、それなりに整備され、子育て支援にはなっていると思います。しかし、町の将来を見据えて、町民、観光客にも喜んでもらえる夢のある公園に整備していく必要があると感じています。

昨年9月議会の再議の審議では、私は賛成討論で、「今回のリノベーションのための概略設計費は、町民の議会に対しての説明資料作成に必要な予算と判断します。担当課のお手並み拝見といったところでしょう。概略設計で構想が明らかになった段階で十分に議論したいと思いますし、町側には町民の皆さんの合意形成を大前提に丁寧な説明と対応に努めていただきたいと思います」と指摘をさせていただきました。

ことし2月27日の議会全員協議会でのやまびこ広場のリノベーションについての説明で、先ほどの質問でも明らかになりましたけれども、町側は観光関係者等への説明会で14人、子育て関係者説明会では5人に説明と、参加者数を明らかにした上で、実施設計後に町民に説明したいとの答弁がありました。

ことし3月議会での30年度一般会計予算への反対討論で、私は「やまびこ広場リノベーショ

ンについては、議会全員協議会で何度か説明を受けましたが、今だに具体的なイメージが見えてきません。住民への説明も不十分であり、再検討が必要と判断します」と述べさせていただきました。町側は、実施設計後に町民に説明の約束をこれまで真摯に果たされてきたでしょうか。甚だ疑問であります。先ほどの質問でも明らかになったとおりです。

そもそも、リノベーションとは、リフォームとは違い、機能・価値の再生のための改修、全体に対処した包括的な改修のことを指します。噴水以外は、スラックライン、バーベキュー施設とトイレ改修、さらに利用者が減り続けている中でのゲートボール場の増設といった内容、これはとてもリノベーションには値しないと思います。

芝生広場の多目的利用という最大の課題については、フットサル場にとの案もありましたが、完全に立ち消え状態で、新たな案は提起されていません。町の将来を見据えて、町民、観光客に喜んでもらえる夢の公園になる構想を期待しましたが、残念ながらそうはなっていないと判断せざるを得ません。

昨日の一般質問の中で、教育次長が小学校の全教室冷房化に伴い、これまで計画してきたトイレの改修計画は実施計画の中で見直すかもしれないという可能性を示唆いたしました。しかし、見直すべきは、このやまびこ広場リノベーション計画のほうではないでしょうか。

子供医療費の窓口完全無料化や国民健康保険加入者の負担軽減など、町民のために優先的に取り組むべき課題は山積しています。中途半端な形でこのやまびこ広場改修計画は、町民の幅広い理解を得ているとは言いがたく、関係者等への説明責任も含め、再検討を求めたいと思います。

よって、本案については反対をさせていただきます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 次に、賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（多数起立）

議長（西 宗亮君） 起立11名で、多数です。

したがって、議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結については原案のとおり決定されました。

6 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長（西 宗亮君） 日程第6 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余

金の処分についてを上程し、議題とします。

これより、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり決定されました。

-
- 7 認定第1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第2号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(西 宗亮君) 日程第7 認定第1号から日程第14 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

以上で、平成29年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案を予算決算審査委員会に審査を付託す

ることに決定しました。

予算決算審査委員長、以下委員各位には、ご苦勞さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

なお、決算審査の日程は、お手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認をお願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

発言の訂正

議長（西 宗亮君） 先ほどの議長の発言の訂正をお願いいたします。

議案第44号の採決に当たって、賛成者の起立の数に間違いがありました。

起立11名と申し上げましたが、起立10名の誤りでございますので訂正し、おわびをいたします。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午前10時44分)